

平成 29 年第 1 回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その 8）

堺 市 議 会

目 次

	頁
議員提出議案第 4号	平成29年度における小林由佳議員及び黒瀬大議員による政務活動費又は政務調査費の支出に関する調査特別委員会の調査経費についての決議…………… 3
議員提出議案第 5号	無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書…………… 7
議員提出議案第 6号	海洋ごみの処理推進を求める意見書…………… 8
議員提出議案第 7号	少人数学級の推進を求める意見書…………… 9
議員提出議案第 8号	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書…………… 13
議員提出議案第 9号	大阪府道高速大阪池田線等の事業の変更に関する決議…………… 17
議員提出議案第10号	地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書…………… 21
議員提出議案第11号	看護職員の事務作業の効率化のための制度改善を求める意見書…………… 25
議員提出議案第12号	水素ステーションの整備促進を求める意見書…………… 29
議員提出議案第13号	「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議…………… 33
議員提出議案第14号	「テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）」創設に反対する意見書…………… 37
議員提出議案第15号	核兵器禁止条約の速やかな締結を求める意見書…………… 41
議員提出議案第16号	地域経済の再生めざし、最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書…………… 45
議員提出議案第17号	「高度プロフェッショナル制度」・「解雇の金銭解決制度」に対し、労働者保護の立場に立った慎重論議を求める意見書…………… 46
議員提出議案第18号	福祉職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現に関する意見書…………… 47
議員提出議案第19号	国と地方自治体の関係を対等と定めた地方自治制度を尊重し沖縄県との協議に速やかに応じることを政府に求める意見書…………… 51
議員提出議案第20号	「給与所得等に係る特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」（第三号様式）への個人番号

記載の中止を求める意見書…………… 55

平成29年3月28日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同

志 勤 史 平 夫 也 信
上 井 関 川 淵 宅
上 井 関 川 淵 宅
上 井 関 川 淵 宅
上 井 関 川 淵 宅
上 井 関 川 淵 宅

堺市議会議員

同
同
同
同

英 樹 昭 一 次 司
俊 征 友 清 清
長 谷 川 田 村 田 堀 山
長 谷 川 田 村 田 堀 山
長 谷 川 田 村 田 堀 山
長 谷 川 田 村 田 堀 山
長 谷 川 田 村 田 堀 山

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第 4号 平成29年度における小林由佳議員及び黒瀬大議員による政務活動費又は政務調査費の支出に関する調査特別委員会の調査経費についての決議

理由

平成27年第4回定例会において議決した「小林由佳議員及び黒瀬大議員による政務活動費又は政務調査費の支出の調査に関する決議」第5項の調査経費について、平成29年度の調査経費を提案するものである。

**平成29年度における小林由佳議員及び黒瀬大議員による
政務活動費又は政務調査費の支出に関する調査特別委員
会の調査経費についての決議**

平成29年度における小林由佳議員及び黒瀬大議員による政務活動費又は政務調査費の支出に関する調査特別委員会の調査に要する経費は、4,000,000円以内とする。

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第 5号	無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書
議員提出議案第 6号	海洋ごみの処理推進を求める意見書
議員提出議案第 7号	少人数学級の推進を求める意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備は喫緊の課題となっている。

今年度に観光庁が行った「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」結果によると、旅行中困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が28.7%と高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。

政府は、防災の観点から、2020年までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備をめざしており、また空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけている。

Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、以下の項目について強く要望する。

記

1. 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援事業を一層拡充すること。
2. 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
3. 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の被災場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。
4. Wi-Fi環境の整備に当たっては、通信速度の確保も含めた通信品質の向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

—各宛

海洋ごみの処理推進を求める意見書

昨年、全国各地を襲った台風と台風崩れの温帯低気圧は、甚大な被害をもたらした。中でも、氾濫した河川から流れ出た流木は、漁業被害をもたらし、海岸に漂着した大量の流木の処理に長期間を要する事態が発生した。

以前には、海岸保全区域外での漂着物対策に「地域グリーンニューディール基金」を利用できたが、現在は「海岸漂着物等地域対策推進事業」だけで、しかもこの事業は災害対応を想定したものとはなっていない。

海洋ごみは災害関連のものだけではない。2015年のG7エルマウ・サミットにおいて、プラスチックごみによる海洋汚染が取り上げられ、海洋ごみ対策は世界的課題として初めて認識された。2016年のG7伊勢志摩サミットにおいても、海洋ごみの発生抑制及び削減に向けて対処することが確認されている。

海洋ごみは、国内外を問わず多様な地域由来のものが混在しており、市町村にとっては自ら発生抑制対策を行ったとしても問題解決につながらない状況にある。特に、海洋ごみの約7割は河川由来との指摘があり、河川管理者に任せられているごみ処理に加え、これらに対する発生源対策は重要課題である。そこで、海洋ごみの処理の推進並びに発生抑制及び削減に向けて下記の事項に取り組むよう求める。

記

1. 海洋ごみの主要な発生源となっている河川については、国管理河川以外の河川管理者の厳しい財政状況を考慮して国による新たな発生源対策を進めること。
2. 地域グリーンニューディール基金のような市町村が機動的に活用できる海洋ごみ対策を進めること。
3. 海洋プラスチックごみについては、国際社会と連携してその発生抑制及び削減に努めるとともに、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの量・分布等の実態を把握するための調査をさらに推進し、国民生活への影響を回避するための研究を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
環境大臣

—各宛

少人数学級の推進を求める意見書

教育現場は、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動、教育格差の拡大など様々な課題に直面している。また、配慮を要する児童・生徒への支援体制の充実等も急がれている。こうした個別のケースへの対応を可能にしていくためには、教職員の質を高めるとともに、教職員数の拡充を図り、子ども一人ひとりに十分対応しうる体制にすることが重要である。

財政制度等審議会においては、「教職員の合理化が可能である」との機械的な試算が示されているが、教育の成果は数字だけで即座に判断できるものではなく、合理化・効率化優先の姿勢は改めなくてはならない。

よって国は、現状では地方負担となっている義務教育における少人数学級編制を改善すべく、現在小学校1年生のみ35人となっている学級編制の標準について計画的な引下げを推進すること。併せて、複雑化する教育現場の諸課題解決に対応できる加配定数の確保を図るよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
財務大臣	
総務大臣	
文部科学大臣	

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第 8号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

指定給水装置工事事業者制度は、平成8年の水道法改正以来、全国一律の指定基準を持って運用されてきた。しかし、平成25年度末の厚生労働省のアンケート調査によれば、所在不明な指定工事事業者は約3,000者、違反行為件数は年1,740件、苦情件数は年4,864件など、トラブルが多発している実態が明らかになった。

現行制度では、新規の指定のみが規定されるため廃止、休止等の状況が把握されないことや、工事事業者が複数の水道事業者から指定を受けている場合には水道事業者による講習会の実施や指導・監督等が困難になっていることが指摘されている。

水道利用者の安心・安全のためには、不適格事業者を排除し、継続的なメンテナンスを確保する必要がある。そこで、建設業と同様に現行制度に更新制を導入することを強く求める。

記

1. 指定給水装置工事事業者制度を更新制とすること。
2. 水道が生活密着型インフラであることに鑑み、地域活性化に資するため、配管技能者の適正配置の確認、管路の更新・耐震化等を通じて安全な水の供給を将来にわたって確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第 9号 大阪府道高速大阪池田線等の事業の変更に関する決議

理由

本市議会の意思を表明するために、本決議案を提案するものである。

大阪府道高速大阪池田線等の事業の変更に関する決議

平成29年第1回市議会（定例会）に提出の議案第45号「大阪府道高速大阪池田線等の事業の変更の同意について」の議決後、市長及び執行機関は、次の点に留意すること。

1. 阪神高速道路株式会社に対し、市民の納得が得られるような人件費を含めた徹底した経営改善を図るための計画策定を強く求めること。
2. 阪神高速道路株式会社が、新たな経営改善に関する計画を示す際は、その内容を確認し、速やかに議会に報告すること。

平成29年3月30日

堺市議会

堺市長 宛

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第10号 地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書

核家族化と少子高齢化により増加の一途をたどる空室・空き家への対策や、外国人旅行者等の急増による宿泊施設の不足への対応等において、政府が検討を進めている既存住宅等を宿泊施設として活用できるようにする「民泊」制度の法制化は大変に有意義な取り組みであると考えます。

実際に、我が国の空室や空き家は2013年の時点で約820万戸、うち耐震性等があり駅から1km以内の賃貸用空室は約137万戸、空き家は約48万戸もあり、これらの利活用は地域の新たな活力を生み出す大きな力となり得る。

また、2012年に836万人だった訪日外国人旅行者数は、2016年にはその3倍の2,400万人を突破し、さらに政府は2020年の東京オリンピック・パラリンピックの年には4,000万人の目標を掲げる中で、外国人観光客の急増による宿泊施設の不足も懸念されている。

まさに、これらの諸課題に対応する「民泊」の推進は、地域の遊休資産を有効に活用することによる地域経済の活性化や、管理が行き届いていない空き家等の適正な管理による住環境の改善への寄与が期待されることである。

一方で、日本とは全く異なった文化や環境の中で育った外国人旅行者の地域における住宅等の利用においては、地域住民と旅行者の間での気配りと協力による、互いの安全と安心の確立のためのきめ細かい対応も求められる。

これらのことから、政府が「民泊」を推進する際は、国内外の旅行者等の受け入れによる観光振興とあわせて地域社会の健全な発展の両立を図るために、様々な課題への対応を総合的に進めながら、この事業が地域において持続可能なものとしなければならない。

政府におかれては、「民泊」制度の法制化に当たり、宿泊施設として必要な安全性等を確保するとともに、地域住民と旅行者の安全と安心の確立、並びに地域の実情に合わせて将来にわたり豊かで住み良い地域の実現に寄与するように、下記の事項について特段の配慮を求める。

記

1. 国の法令に基づき、地域住民と旅行者が安全に安心して「民泊」制度を運用することが可能となるよう、国が責任を持って必要な基準を定めること。
2. 「民泊」の運営に関する実態の監視や様々なトラブルに迅速かつ適切に対処する体制を国の責任において整備すること。
3. 地域の実情に応じて適切な「民泊」の運営がなされるように、自治体が条例の制定等により地域独自のルール等の構築が可能となるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣
(規制改革)

—各宛

平成29年3月28日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同

黒田 平
瀬代 田
西 田
野 成
宮 松
優 大
良 和
文 清
恵 光
大 子
士 平
夫 盛
司 子
治

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同

信 大
野 芝
池 西
榎 吉
星
貴 林
村 田
尻 村
本 川
原
良 健
友 秀
昭 幸
敏 卓
太 二
昭 一
樹 三
子 文
次

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第11号 看護職員の事務作業の効率化のための制度改善を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

看護職員の事務作業の効率化のための制度改善を求める意見書

我が国では、世界に例のない超高齢社会をむかえようとしている。

特に、がん、心疾患、脳卒中などの生活習慣病や認知症を抱える高齢者が増加し、医療や介護の需要が爆発的に増大することが予想されている。

このような状況に対応するため、医師、看護職員などの医療に携わる専門職は、国民の生命、健康、生活を支えるという使命感をもって医療・介護に取り組まなければならない。

一方で、医師、看護職員は患者の診療にあたり、法令等に基づき、診療内容や指導内容を記録することが義務付けられている。その結果「医師が診察時にコンピューターの端末ばかり見て患者の顔を見ない」と言われる状況があるが、医師の負担は、医師事務作業補助者を置くことが診療報酬上も評価されるようになったことから、減少しつつある。

また、看護職員においても、看護記録だけでなく、入院時、手術・検査時に必要な同意書・説明書の確認等、事務的な作業が増加し、業務がより多忙になっている。

厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会の診療報酬改定結果検証部会が平成26年度に実施した「チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査」報告では、看護職員の負担軽減策として、病棟クラークの配置、薬剤師の病棟配置、MSW（医療ソーシャルワーカー）との業務分担等が挙げられており、業務分担の推進は着実に進められている。

平成28年度診療報酬改定では、看護職員が専門性の高い業務に、より集中することができるよう、病棟内において、看護職員が行う書類・伝票の整理・作成の代行、診療録の準備等の事務作業を行う看護補助者の病棟配置が認められた。

しかし、患者が入院し、退院される一連の経過の中で、多岐にわたる書類作成が必要になっていること自体を根本的に見直す必要がある。これは制度的な問題である。

よって国におかれては、国民の生命、健康、生活を支える看護職員の使命に鑑み、書類の簡素化など事務作業の効率化につながる制度改善を図られたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

—各宛



議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第12号 水素ステーションの整備促進を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

水素ステーションの整備促進を求める意見書

国は、昨年3月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し、水素社会の実現に向けて新たな目標や取り組みの具体化を示した。そのなかでも、燃料電池自動車（FCV）の普及台数目標は、2030年までに約80万台、水素ステーションの整備目標は、2025年度までに約320箇所とされている。しかし、2030年時点のFCV普及台数目標を達成するには、900基程度の水素ステーションが必要と見込まれており、その実現には、水素ステーション整備の相当な加速化が求められる。

これに対し、国では燃料電池自動車・水素ステーション等に関する規制の見直しを進めているが、全国に水素ステーションの整備拡大を推進するには、事業者による一層の技術開発等の努力に加えて、国においてもさらなる規制見直しが求められる。

とりわけ、海外では一般的となっている水素ステーション用蓄圧器に複合圧力容器を使用することは、我が国でもようやく認められたとはいえ、高価な炭素繊維の使用はコストアップの要因になっている。そのため、水素ステーションの運営コストの低減や蓄圧器材料に安価なクロムモリブデン鋼等を使用できるようにするなどの一層の規制緩和を求める。

記

1. 水素ステーションのセルフ充電のハード・ソフトの基準整備を行うこと。
2. 海外での使用実績を考慮して水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣
(規制改革)

各宛

平成29年3月28日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

伊豆丸 精 二
青 谷 幸 浩
田 代 優 子
瀨 上 猛 志
黒 田 征 樹
西 田 浩 延
平 田 大 士
西 川 良 平
田 川 夫
木 刈 匠
上 畑 一
池 村 史
水ノ上 成 彰
野 上 文 盛
成 里 文 司
宮 山 清 恵
松 本 恵 光
山 本 光 典
米 谷 文 典

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

札 場 泰 司
信 貴 良 太
大 林 健 二
的 場 慎 一
小 小 由 佳
井 野 貴 史
野 芝 友 昭
芝 西 哲 一
西 小 清 次
小 三 達 也
米 池 敏 文
池 尻 秀 樹
西 村 昭 三
榎 本 幸 子
吉 川 敏 文
星 原 卓 次
大 毛 一郎

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第13号 「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議

理由

本市議会の意思を表明するために、本決議案を提案するものである。

「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議

国際博覧会は、人類が抱える地球的規模の課題に対し、世界からの知恵を一同に集めることで、解決方策を提言する場であり、新しい時代を生きる知恵を広く発信することにより、世界と日本の平和的発展に大きく寄与することが期待されている。

現在、国においては、大阪府が昨年11月にとりまとめた「人類の健康・長寿への挑戦」をテーマとした基本構想案をもとに、BIE（国際博覧会協会）へ登録申請に向けた手続きが進んでいる。

国際博覧会の大阪での開催は、古くから、人々の叡智により新たな技術を生み出し、文化・産業の両面から国内外をリードしてきた大阪から、世界中の人々の健康に係る様々な課題を克服し、人類の未来に向けてより良い生活を送ることができる新しいモデルを提案することや、それを広く世界に発信するという点において、大変意義がある。

また、新たな観光や産業のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて大阪の存在感を示す絶好の機会にもなり、市民の健康増進や地域の振興にも寄与するなど、都市の活性化、市民生活の向上も期待できる。

とりわけ、本市にとっても、地域振興をはじめ、観光魅力の発信や産業振興、市民の健康づくりに寄与する万博は大きな効果が期待できる。

そこで、堺市議会としては、大阪での国際博覧会開催の意義に賛同するものであり、国際博覧会の誘致・実現に向け、大阪府・大阪市や経済界とともに、積極的に取り組むこととする。

以上、決議する。

平成29年3月30日

堺市議会

平成29年3月28日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同

志一 史次 美子 一郎 信
上 田 晃 哲 清 恵 十一 頼
瀧 森 西 小 乾 大 森

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同

英勤 匡子 子克 行
俊 京 典 文 勝
長谷川 井 畑 本 口 谷
岡 木 石 山 米 城

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第14号 「テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）」創設に反対する意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

「テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)」創設に反対する意見書

政府は、「共謀罪」を「テロ等組織犯罪準備罪」と名称を改めて刑法等の一部を改正する法案を国会に提出しようとしている。

共謀罪は2003年から2005年にかけて政府が3回にわたり国会に提出したが日本弁護士連合会をはじめ国民の強い反対で廃案となったものである。

この法案には、主に3つの重大な問題がある。

第1に、新たに「テロ等組織犯罪準備罪」を設けていることである。しかし、条文では、処罰対象が「4年以上の懲役もしくは禁錮の刑が定められている罪を実行」する「組織的犯罪集団」とされており、「テロ」とは関係なく広範に罰することができる内容である。

第2に、「組織的犯罪集団」を対象としているがその認定は捜査当局が行うので、解釈次第でいくらかでも対象を拡大することが可能である。

第3に、今回の政府案では、共謀に加えて、「準備行為」などが行われていることが犯罪の構成要件となっている。条文では「その他」とされ、認定は捜査当局の考え一つで拡大することができる。

「共謀罪」は国際組織犯罪防止条約締結のための国内法整備として立案されたものである。しかし、日本弁護士連合会の調査では共謀罪の制定は絶対条件ではなく、その国の法制度のままに批准している国がほとんどであるとのことである。

日本には、テロ防止に必要な銃器の規制でも、銃砲刀剣類所持等取締法で銃や刀の所持が厳しく制限されていることや重大犯罪に限った法律も制定されている。よって、条約批准は現行法制のもとでも可能である。

政府は、東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり「テロ等組織犯罪準備罪」が必要であり「共謀罪」ではないと主張する一方で、国際犯罪防止条約を批准するために「共謀罪」が必要だと矛盾した国会答弁をしている。

「テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)」は、人と人の意思疎通そのものが犯罪となる「内心の自由」を脅かすものである。

先の国会で改悪された盗聴法は、盗聴できる対象や手段が拡大しており、盗聴(通信傍受)が多用されることは明白である。

最近、大分県警による野党統一候補陣営への盗撮事件が発覚したが、「テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)」によって盗撮や会話盗聴(室内盗聴)などあらゆる手段を用いた市民監視が合法化される恐れがある。

よって、本市議会は、国会及び政府に対して、「テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)」創設反対を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
法務大臣		

平成29年3月28日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同
同

長谷川 俊 英
岡 井 勤
乾 恵美子
城 勝 行

堺市議会議員
同
同

森 田 晃 一
石 本 京 子
森 頼 信

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第15号 核兵器禁止条約の速やかな締結を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

核兵器禁止条約の速やかな締結を求める意見書

2016年10月27日、国連総会の第1委員会は『核兵器禁止条約』の締結交渉を来年開始するとした決議案を、賛成123カ国という圧倒的多数で採択した。今回の決議案は、核保有大国の圧力ですまなかつた核兵器の禁止・廃絶を実現するために、オーストリア・メキシコなど55カ国以上が共同提案したものである。これは、まさに歴史的なことと言えるが、これまで日本の被爆者団体やNGOなどが先頭に立ち、世界の平和運動と連帯し、核兵器の禁止・廃絶に向けて尽力してきたことが、国際社会を動かしてきたと言える。

この決議に基づき、「核兵器を禁止しその全面廃絶につながる法的拘束力のある法文書（核兵器禁止条約）」の内容をめぐる議論が、3月27～31日と6月15～7月7日、ニューヨークの国連において開始される。これに先立ち、被爆者団体やNGOが2月10日、日本政府に対して交渉会議に参加すると共に積極的に貢献するよう要請を行った。

日本政府は、この決議案に反対の態度を示した。同盟国に対して決議案への反対を求めた米国の圧力に屈したものであり、唯一の戦争被爆国の政府にあるまじき態度である。

核兵器禁止条約に、かりに参加しなかったとしても、国連加盟国の多数が参加して条約が締結されれば、核兵器は人類歴史上初めて「違法化」されることになり、あらゆる兵器のなかで最も残虐な兵器に「悪の烙印」をおすことになる。

よって、日本政府は、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約の速やかな締結に向け、積極的なイニシアチブを発揮されることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣

各宛



平成29年3月28日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同

森 田 晃 一
石 本 京 子
森 頼 信

堺市議会議員
同
同

岡 井 勤
乾 恵美子
城 勝 行

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

- | | |
|------------|--|
| 議員提出議案第16号 | 地域経済の再生めざし、最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書 |
| 議員提出議案第17号 | 「高度プロフェッショナル制度」・「解雇の金銭解決制度」に対し、労働者保護の立場に立った慎重論議を求める意見書 |
| 議員提出議案第18号 | 福祉職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現に関する意見書 |

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

地域経済の再生めざし、最低賃金の大幅引き上げと 中小企業支援策の拡充を求める意見書

消費税率の引き上げと、物価上昇は実質賃金に大きく影響し、消費購買力の低下を招いている。更に、そのことが地域から雇用も技術の継承、人材そのものを奪うことにつながり、結果、地域の将来像を描くことを困難にしている。

現在の大阪府最低賃金は時間額883円で、たとえ年間2,000時間働いても、年収176万6,000円(月額14万1,000円)で年収200万円未満にしかならず、いわゆるワーキング・プアと呼ばれる水準であり、人間らしいまともな暮らしはできない。この間政府は「最低賃金は年率3%程度の引き上げをめざす」としている。しかし、2010年には雇用戦略対話の中で、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円をめざすという政労使合意が成立している。このままの引き上げ額では全国平均が1,000円になるのは2023年であり、合意にはほど遠い金額である。

地域経済を再生していく為には、需要の創出と、消費を増やすことを通じて、実態経済を活性化することが不可欠である。最低賃金の大幅引き上げと、地域間格差を是正すべく、最低賃金を全国一律の制度とすること、そして、最低賃金引き上げに係る国の中小企業支援策の抜本改善が重要である。

よって、本市議会は、国に対して、下記の事項について、早期に実現することを求める。

記

1. 地域経済再生の為、賃金の底上げに資するよう、最低賃金の大幅引き上げを行うとともに、全国一律最低賃金制度とすること。
2. 最低賃金引き上げに係る国の中小企業支援策について、最低賃金引き上げを前提とした中小企業への直接支援など、制度の抜本的な改善と大幅な予算増額を行うこと。また、改正が予定されている「業務改善助成金」制度は、時間額800円未満の下限が取り払われるなど、一定の改善が見られるものの、助成の適用範囲と内容については未だに不透明であり、対象労働者の時間額の引き上げと、中小事業主にとって活用しやすい制度へ改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年3月30日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		

「高度プロフェッショナル制度」・「解雇の金銭解決制度」に対し、 労働者保護の立場に立った慎重論議を求める意見書

安倍内閣は「一億総活躍社会」というスローガンのもと、労働者保護法制を大本から壊す「高度プロフェッショナル制度」法案などを国会に上程し、「解雇の金銭解決制度」の導入などを論議している。これらの制度は労働者の長時間労働・低賃金化を招き、雇用を不安定にし、国民生活の安定や経済の好循環に逆行する懸念がある。とくに労働時間法制の緩和は、長時間労働削減をいながら裁量労働や規制の適用除外に穴をあけようとする残業代ゼロ法案に他ならない。また解雇の金銭解決制度は、これまで合理的理由がなければ解雇できないとされてきた使用者責任を投げ捨て、裁判で不当労働行為と認められた解雇であっても、金銭を支払えば合法となる可能性のあるものであり、到底看過することはできない。

我が国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」である。この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができなければ、消費水準は上がらず、経済循環は滞るままでデフレ脱却にはならない。労働者が安心して働ける環境を整備することこそ、デフレ不況からの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

よって本市議会は、国に対して、労働者が安心して働き、地域経済が持続的に成長できるよう、下記の事項について強く要望する。

記

1. 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道を閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」及び長時間労働を誘発する恐れのある「高度プロフェッショナル制度」の導入などは、労働者の実態、意向を十分に踏まえ、慎重に対応すること。
2. 2015年9月30日より発効されている改正労働者派遣法は、低賃金や低処遇のまま、一生涯を派遣労働で過ごす生涯派遣の拡大につながりかねないことから、より安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた制度整備に尽力すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年3月30日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		

福祉職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現に関する意見書

子ども、高齢者、障害者を支える福祉職場では、職員が定着せず、募集をしても必要な人材が確保できなくなってきた。保育所や特別養護老人ホームに入れない待機児、待機者の解消が求められているにもかかわらず、職員が集まらず、定員数の子どもや高齢者を受け入れられない施設も出てきている。

福祉職場の職員の平均賃金は、全産業に比べて約10万円低い水準である。人手が足りないことから休憩・休暇が取りづらく、時間外に行わざるを得ない事務作業や持ち帰り残業などの不払い労働が蔓延している。国の制度にもとづく社会福祉事業でこのような危機的事態が広がっていることは大きな矛盾で一刻も早い改善が必要である。

改善を求める声を受けて政府は2017年度に処遇改善を行うとしている。しかし、保育所等に新たな役職を設定する処遇改善策では役職者への手当等に限定される可能性がある。また、高齢者介護・障害福祉の事業所の職員に対する月額1万円の引き上げも、定期昇給を改善に含めて良いとするほか、看護師や調理職員などの介護職以外の職員を算定から外している。一定の改善ではあるものの、いずれも全産業平均との賃金格差の解消にはほど遠い状況である。さらに職員の増員にかかわる施策が含まれていないことは過酷な現場実態を踏まえれば極めて不十分である。

いのちと生活を守る福祉労働には継続性と専門性が求められる。希望を持って働き続けられる賃金・労働条件の実現は、利用者・住民の福祉の向上と表裏一体の課題である。国庫負担を抜本的に増やし、国の責任で職員の大幅な増員と賃金の引き上げが実現できるよう、本市議会は、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

1. 福祉職場の職員配置基準を抜本的に改善し、完全週休2日制の実施や法律で定められた休憩・休暇の取得ができるように職員を大幅に増やすこと。
2. 人件費財源を大幅に増額し、全産業との月額10万円の賃金格差を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年3月30日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

—各宛—

平成29年3月28日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同
同

長谷川 俊 英
岡 井 勤
乾 恵美子
城 勝 行

堺市議会議員
同
同

森 田 晃 一
石 本 京 子
森 頼 信

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第19号 国と地方自治体の関係を対等と定めた地方自治制度を尊重し沖縄県との協議に速やかに応じることを政府に求める意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

国と地方自治体の関係を対等と定めた地方自治制度を尊重し 沖縄県との協議に速やかに応じることを政府に求める意見書

政府は2月6日、辺野古沖「埋め立て承認取り消し」訴訟の最高裁判決を理由に、大型コンクリートブロックを名護市大浦湾の臨時制限区域内に投下するなど、辺野古新基地建設に向け大規模な海上工事に着手した。

しかし、政府が工事着工の根拠とするこの最高裁判決は、知事の権限の一つである「埋め立て承認取り消し」処分が行政手続きとして適切か否かに絞って争われた訴訟の判決であり、この判決をもって「辺野古新基地建設」の正当性が裁判所に全面的に認められたというものではない。また、工事の強行は、政府と地方自治体の関係を対等と定めた地方自治制度を根本から否定する行為と言わざるを得ない。

2004年5月20日、『統治機構のあり方に関する調査小委員会』に向け衆議院憲法調査会事務局が『中央政府と地方政府の権限のあり方』に関する基礎的資料を策定した。ここでは、地方自治の意義とともに、憲法第92条（地方自治の本旨の確保）について、次のように述べている。

憲法第92条の「地方自治の本旨」の意味について、一般には住民自治と団体自治の二つの原則によって構成されているとしており、団体自治については、地方自治が国から独立した団体に委ねられ、団体自らの意思と責任の下でなされるという自由主義的・地方分権的要素である。国等からの関与をできるだけ必要最小限度にとどめ、当該団体の自主性・自律性を最大限に発揮させ公的事務を処理することが要請されるとしている。

沖縄県民の大多数が反対しているもと、国が沖縄県民の意に反し辺野古新基地建設を一方向的に進めることは許されるものではない。国は、国と地方自治体の関係を対等と定めた地方自治制度を尊重すべきである。

よって、本市議会は、国に対し、誠実に沖縄県と協議し話し合う場を早急に持つよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月30日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
防衛大臣		

平成29年3月28日

堺市議会議長
吉川 守 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同

森 田 晃 一
石 本 京 子
森 頼 信

堺市議会議員
同
同

岡 井 勤
乾 恵美子
城 勝 行

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第20号 「給与所得等に係る特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」（第三号様式）への個人番号記載の中止を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

「給与所得等に係る特別徴収税額の決定・変更通知書 (特別徴収義務者用)」(第三号様式)への個人番号記 載の中止を求める意見書

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」という。)の施行に伴って、国から地方自治法第245条の4に基づいて、「地方税分野における個人番号・法人番号の利用について」(平成27年10月2日付総税企第95号ほか)などにおいて、特別徴収義務者に対して発出する通知書への納税義務者の個人番号の記載に関する技術的助言がされている。

しかしながら、特別徴収税額通知書への個人番号の記載は、郵便物の紛失等による情報漏えいのリスクがあること、また個人番号を記載し、簡易書留で郵送する場合には郵送料が増大するとともに、受け取りまでに日数を要し、特別徴収義務者による徴収事務に支障を来す恐れがある。

そもそも、自治体から特別徴収義務者へ納税義務者の個人番号の提供が認められるのは「個人番号利用事務を処理するために必要な限度で」(番号法第19条第1号)あるが、特別徴収税額通知書への個人番号記載には事務処理上の合理的必要性はなく、このような違法性のある運用は差し控えるべきである。

よって、本市議会は政府に対し、個人番号に係る情報漏えいを防ぐとともに、特別徴収義務者、本市当局双方の事務での混乱を防ぐためにも、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 個人番号の記載欄を追加した「給与所得等に係る特別徴収税額の決定・変更通知書」(第三号様式)の様式について個人番号欄を削除する、又は、変更前の旧様式の使用を当分の間、認める等、法令等上の必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年3月30日

堺市議会

内閣総理大臣 } 各宛
総務大臣 }

平成29年第1回市議会(定例会)付議案件綴(その8)

平成29年3月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号
1-B2-16-0049